

コラム

「基本計画の改訂に期待する」

客員研究員 新井 光雄*

重要な存在でありながら、一般には必ずしも周知とはなっていないというようなものが少なからずある。憲法などを取り出せば、大仰、一応、周知はされているはずだが、内容となればそれが言えるかもしれない。ここでは「エネルギー基本計画」である。この言葉、どの程度の国民が知っているのだろうか。全くの推測の推測に過ぎないが、10万人に1人いるだろうか。ひょっとして100万人に1人かもしれないとも思える。エネルギー関係者であっても、これを口にして議論をするような人に会ったことがない。策定、改定などの場面でちょっとした話題にはなるが、その場限りで、その後は「死に体」となって沈黙の存在となってしまっている。

エネルギー問題は石油、ガス、石炭、そして原子力、新エネと議論・論争は絶え間なく、若干それに関わることもあるのだが、例えば「いやその問題は基本計画にかく明確であり、方針は目下、こうなっている」と言った具合に議論の軸になることがないのだ。そうなれば、議論の底辺が確実になり、議論はそれをベースにして、その是非、あるべき姿を問うということで抽象議論が回避できる。そう思っているのだが、そうはならない。逆にその周辺にある「新・国家エネルギー戦略」「原子力立国計画」、加えて言えば「エネルギー白書」などもあって、関心も拡散していく。むろん、こうしたものにはそれぞれの特色があり、時に活用させてもらう。しかし、これだけ、いや原子力では白書類が別にあるから、よほどの専門家でもなければ、網羅的に知ることもないだろう。

で、そのエネルギー基本計画なるものが、改定作業に入った。一部新聞が伝えていた。かなり重要な作業と思ったのだが、目下の政治情勢だ。そうそう関心が持たれなくて当然かもしれない。文字通りのひとりよがりの関心なのだろうと自覚する。それでも今回の改訂、見直しは重要だ。これまでの基本計画は自民党政権下のものである。今回は民主党政権下である。民主党のエネルギー政策はマニフェストにもある。あるところまでは出ているのだが、全体像とはまだなっていない。今後の課題という見方がなされていた。現状は個別的には環境、新エネルギーへの強い傾斜などが特色とされている。しかし、基本計画は全体を網羅したものであり、これでようやく全体像が相当分ってくるのではないか、という見方が強い。世間の関心は残念ながらに等しいのだが、エネルギーに関わる視点からは極めて重要とって過言ではないだろう。なぜなら、これまでの基本計画であれば、これまでの選挙公約のようなもの、大まかなベースが示されているだけという認識だったが、今回はマニフェスト的存在となる。ある政策が盛り込まれたとするとそれは実行される可能性が極めて高いということを意味する。そう、単に計画ではなくなる。エネルギー行動計画・政策、そのものになっていく恐れが出てきてしまう。この点を危惧せざるをえない。しかし、危惧だけしていても仕方がない。やはり期待もしたい。その第一は是非、その

* 地球産業文化研究所理事 元読売新聞編集委員

存在感をアピールしてほしいということだ。日本のエネルギー問題の不幸のひとつの側面は問題の責任主体が不明確という点とともに、個人的に過ぎるかもしれないが、議論のベースになる政策基盤がないということでもあった。

原子力などが内閣府（原子力委員会）、文科省、当然、経済産業省（資源エネルギー庁、原子力安全・保安院）、そして産業界。混乱しそうな現状で結果、政策面も同様といえるだろう。不統一とまでは言わないが、不整合性は 크다。これでは国民が無縁となって当然で、せめて政策基盤ぐらひは欲しいといっても欲張りではあるまい。

そのために設けられた総合資源エネルギー調査会の基本計画委員会がスタートしたわけだが、直嶋経産大臣は2030年を目指した政策にしたい意向だという。これはこれで結構だが、問題は具体的なエネルギー産業のあり方の方向なのだろう。低炭素、脱炭素ということで明らかに活力が減退してきているとも思える炭素系エネルギー産業を一体どうするのか。そのあたりの位置づけをきちんと示してほしい。これは多分に第一次石油危機の個人的なトラウマかもしれないが、エネルギー問題の原点に関わる問題であると思えるからだ。従ってその反面の問題である原子力も真つ当な位置づけを望みたい。有益とはいえない議論の余地を残さないでほしい。安定供給の柱として「不可欠」は自明であり、不毛な議論による非経済性を回避するようにしてほしい。それぐらいの迫力を示すべきだろう。原子力に関連してその産業論も視野に入れてほしい。UAE原子力プロジェクトが韓国に奪われてしまった。期待のベトナムもどうやらロシアに持っていかれてしまったという情報が流れている。自動車産業に次ぐとは言わないまでも、期待される輸出産業として原子力産業を積極的に支援するような施策を示すべきだとも思う。

いずれにしても、今回の基本計画を「エネルギー憲法」といえる内容にしてほしい。憲法はやや過大表現だが、エネルギー問題を憲法に載せている国は少なくない。岩波文庫の「世界憲法集」を読むと、ロシア、ドイツ、カナダ、中国などが載せている。ロシア、ドイツ（基本法）などには「原子力」が登場している。エネルギーと安全保障に関わる意識は、あっていい日本に希薄というのは、どうしたことか、と疑問を持つ。

委員会のメンバーは随分若返った。議論は石油ショック未体験が大勢ということで進められるのだろうが、体験派も散見される。「安全保障」の観点は未来志向の層からは守旧とされがちだが、自給率4%の日本、根本的な問題はここにある。この視点をきちんと抑えていく役目が守旧層の役目であるはずだ。この点、第一回の会合で内藤正久・日本エネルギー経済研究所理事長は「とにかく地球温暖化に焦点があたり、エネルギー安全保障が二の次にされている」と指摘したと報道されている。心強い限りだ。納得だ。

出来上がった新計画が「その問題は計画にある。その是非を論じよう」といった具合に身近な存在になることを再度、ここで期待しようと思う。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp